



数十万人が訪れる「せともの祭」

瀬戸市の特色

瀬戸市は、良質の陶土やガラス原料の珪砂が採取されることから古くからやきものまちとして陶磁器産業を中心に発展してきました。

2005年には国際博覧会（愛・地球博）の開催地となり、多くの人々が認知する機会となるとともにインフラの整備が行われました。道路



網の結節点に位置しており、空港、港湾、鉄道などへのアクセスが良好な立地となっております。

瀬戸市では、立地される企業の皆様を心から歓迎するとともに、精一杯の支援をしています。立地までの支援はもちろんのこと、産業支援センターを運営しておりますので立地後のアフターフォローにもきめ細かく対応できます。

瀬戸市企業立地促進奨励金

(1)立地促進奨励金

市内で新たに立地する企業や市内で事業を拡大する企業に立地促進奨励金を交付します。

〔主な要件〕

- ・工場等が製造業、物流業、開発研究等の事業の用に供されるものであること。
- ・土地・家屋・償却資産の投下固定資産総額が5億円（中小企業者は1億円）以上であること。
- ・ホテル等が一般公衆に対して宿泊を提供する事業の用に供されるものであること。
- ・ホテル等の場合は総客室数が50室以上であること。

＜対象経費＞

新たに取得した土地、家屋、償却資産の固定資産税相当額と都市計画税相当額の合計額

（補助限度額：10億円、交付期間：最長5年間）

＜詳細は下記HPをご覧ください＞

<https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111001936/>



(2)雇用促進奨励金

市内で新たに立地する企業や市内で事業を拡大する企業の新規雇用に対して雇用促進奨励金を交付します。

＜対象経費＞

新規雇用する常用従業員1名につき25万円を乗じた額

（補助限度額750万円）

＜詳細は下記HPをご覧ください＞

<https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111001936/>



瀬戸市企業再投資促進補助金

市内に20年以上立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設を行う企業に愛知県と連携して補助金を交付します。

＜対象経費＞

土地を除く固定資産取得費用の10%以内（瀬戸市5%以内、愛知県5%以内）を補助

（補助限度額：10億円、瀬戸市5億円、愛知県5億円）

＜詳細は下記HPをご覧ください＞

<https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2014041500014/>



IT・スタートアップ企業等進出促進奨励金

(1)事業所賃借料奨励金

市内の空きオフィス、空き店舗、空き家等において事業所の新設又は増設を行う場合に、賃借料の一部を支援します。

〔主な要件〕

- ・新設又は増設を行った事業所において、奨励金の交付期間中、3人以上の常用雇用者数を維持する事業者であり、かつ、常用雇用者の半数以上が市内に住所を有するものであること。
- ・新設又は増設を行った事業所に係る賃貸借契約を締結後、1年以上に事業所を開設すること。

＜対象経費＞

事業所の賃借料の1/2（敷金、礼金、共益費、光熱水費等を除く）

（補助限度額：月額5万円、交付期間：3年間）

(2)雇用促進奨励金

事業所等の新設又は増設に伴い、新たに正社員の雇用を行う場合及び市外から正社員が転入した場合に、奨励金を交付します。

＜対象経費＞

1人あたり1回限り25万円

（合算後の補助限度額：年額750万円）

＜詳細は下記HPをご覧ください＞

<https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2017102700040/>



IT・スタートアップ企業等人材育成支援事業補助金

市内のIT・スタートアップ企業等が人材育成等を目的として実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付します。

〔主な要件〕

- ・IT・スタートアップ企業等で市内に事業所を有する中小企業者であること。
- ・3人以上の常用雇用者数を維持する中小企業者であること。

＜対象経費＞

①従業員が研修等に参加する場合の費用

市内の事業所に勤務する採用5年以内の正社員が研修を受けるための受講料、教材費の1/2

②企業が研修等を開催する場合の費用

講師謝礼、教材費、会場借上費、機器使用料の1/2

（補助限度額：①②ともに5万円）

＜詳細は下記HPをご覧ください＞

<https://www.city.seto.aichi.jp/docs/2023/03/29/00140/00140.html>



瀬戸市地域産業振興会議

(1)販路拡大事業補助金

展示会等に出席し、販路開拓に取り組む事業者を支援します。

＜対象経費＞

①国内で行う展示会等

出展小間料の1/2（小売りを主目的とした展示会等の出展は補助限度額6万円、小売りを主目的としない展示会等の出展は補助限度額20万円）

②初出展の国内で行う展示会等

補助対象経費の2分の1（小売りを主目的としない展示会等の出展に限り補助限度額30万円）

③海外で行う展示会等

出展小間料及び航空運賃の1/2（渡航に係る航空運賃のみは対象外）（補助限度額40万円）

④Web上で行う展示会等

出展料の1/2（補助限度額20万円）

⑤ビジネスマッチングサイト

掲載にかかる費用の1/2（補助限度額20万円）

※成果報酬、課金、初期費用、月額費用（補助金申請年度の1月分まで）など

⑥技術PR動画

動画の制作に係る委託料の1/2（補助限度額10万円）

(2)知的財産権登録事業補助金

知的財産の取得に取り組む事業者を支援します。

＜対象経費＞

日本国特許庁に提出した知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権に限る）の出願又は出願審査の請求に係る手数料の1/2（補助限度額15万円）

(3)新事業展開・技術開発支援事業補助金

大学、公的研究機関等と新事業展開・新技術の研究開発に取り組む事業者を支援します。

＜対象経費＞

①共同研究費（大学研究機関等との共同研究に要する経費）

②委託費（大学研究機関等との委託研究に要する経費）

③技術コンサルティング費（研究者等による技術アドバイスを要する経費）

④材料や製品の分析、測定等を行う依頼試験に要した手数料

①～④の1/2（研究機関等との契約に基づく連携事業は補助限度額30万円、契約を有しない依頼試験等は補助限度額10万円）

(4)外部人材活用・専門家派遣事業補助金

市内の中小企業者が、経営や技術に関する課題解決のために独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構の専門家派遣を受ける際に要する費用又は業務委託により外部人材を活用する費用の一部を補助します。

＜対象経費＞

①外部人材活用事業

紹介手数料及び委託費用の合計の1/2（補助限度額10万円）

②専門家派遣事業

補助対象事業に係る経費の1/2（補助限度額20万円）

(5)職場環境づくり応援事業補助金

多様な従業員の働きやすい環境づくりに取り組む事業者を支援します。

＜対象経費＞

①職場の労働衛生を整備する設備（従業員専用のトイレ、休憩室・休養所、更衣室、シャワー室）の新設又は増設に係る費用の1/2（補助限度額30万円）

②情報管理及びコミュニケーションの向上が図られる業務改善ITツールを導入する費用（補助限度額10万円）

③テレワークを導入（パソコンやタブレット端末、付属機器、システム導入費、委託料等）する費用の1/2（補助限度額20万円）

＜①～⑤についての詳細は下記HPをご覧ください＞

<https://www.isc-seto.com/>



(6)スタートアップ連携事業補助金

スタートアップ等と連携して事業等を実施する事業者を支援します。

＜対象経費＞

STATION Ai、クリエイション・コア名古屋に入居するスタートアップと連携して実施する生産性向上又は高付加価値化に向けた事業、依頼試験等に係る経費の2/3（補助限度額50万円）

